

国土交通省技術基本計画(案)に対する 主なご意見(パブリックコメント)及びそれに対する考え方

資料1—2

※パブリックコメントご意見提出総数 46件(21者) 令和8年1月7日～1月30日

該当箇所	計画(案)に対するご意見	ご意見に対する考え方
第1章	イノベーション・エコシステムについて (繰り返しの記載で冗長、注釈が必要)	上位目標において「イノベーション・エコシステム」は1つの単語として使用しています。また、「イノベーション・エコシステム」という用語が社会に浸透していないことも踏まえて、あえて「技術革新を生み出す」という形容を追記しています。区切りを強調するため、「」を付して、「社会の変化を捉えた技術革新を生み出す「イノベーション・エコシステム」の好循環を確立し、持続可能で強靱な社会を築き、安全・安心で豊かな未来を創造する」に修正しております。 また、計画本文の直下にて、イノベーション・エコシステムの定義を記載しているため、注釈はつけず原案のままとします。
第2章	政策テーマに関連する民間特許や知的資産の存在を俯瞰的に可視化する仕組みを国が整備すべき	技術開発プラットフォームの概念に知財権の情報も含むように、 <u>2. 社会課題解決のための技術開発の牽引</u> に反映しております。
第2章	民間の技術開発費確保のため、入札最低価格の引き上げをするべきである	民間の技術開発への投資元本を確保するためには、民間の利益確保も重要との主旨と理解しました。 <u>2. (1) 研究開発の強化 3) 資金面・設備面等の支援</u> に同主旨を追記しております。
第2章	技術開発支援だけでなく、公共調達や強力な支援策、制度・基準の見直しを通じて初期需要を創出し、市場形成を国が積極的に主導する政策パッケージの早期導入が不可欠である	公共調達や制度・基準の見直しを通じた初期需要は、既に計画に記載済みであり、原案のままとします。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
第3章	AI活用について (活用のリスクやAIによる不正等への対策等)	AI活用にはご意見のとおりリスクはあるものの、業務効率化、生産性向上、人手不足解消等において不可欠な技術であり、リスクを理解した上で上手く活用していくことが重要と考えるため、原案のままとします。 また、 <u>国土交通省技術基本計画</u> についてにて、「本計画は、AIを含む新たな科学技術の活用を強力に推進するものであるが、技術の限界を正しく認識し、意思決定の最終責任は人が負うことを忘れてはならない。」を追記しております。

該当箇所	計画(案)に対するご意見	ご意見に対する考え方
第3章	ETC運用について (ETCへの完全移行に合わせ、割引制度(障害者割引等の制度を例)を含むETC運用をデジタル前提で再設計すべき等)	<p>デジタル基盤の整備による有料道路の割引制度の効率化について、障害者割引への活用を例示したご意見をいただいております。</p> <p>有料道路の障害者割引制度は、通勤、通学、通院等の日常生活において、障害者の方の社会的自立を支援するための制度であり、割引適用の対象となる範囲については、一定の要件が設けられております。</p> <p>具体的には、割引適用にあたり、市区町村の福祉窓口において、保有する個々の障害者情報との照合を行っており、また、障害者割引の適用要件を満たさなくなる場合等も想定されることから、有効期限を定め定期的な確認を行う必要があることとされております。</p> <p>そのため、本人単位の割引資格の管理などにあたっては、それらの情報との関係性をどのように整理するかといったことが課題と考えられます。</p> <p>いずれにせよ、いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
第3章	自動車安全技術について、日常使用への影響を最小限に抑えつつ誤操作時の被害を抑制する技術の研究・普及に言及すべき	<p>ペダル踏み間違い時加速抑制装置や車線逸脱抑制装置など、誤操作による事故を防止する技術も含め、ASV技術の開発・実用化・普及を進めてきており、この意味において、原案「ASVの開発・実用化・普及の促進において、高齢運転者等による事故防止、被害軽減を図るため、先進安全技術等を利用して、ドライバーの運転支援や負荷軽減に資する、より安全な自動車の開発・実用化・普及を促進する」のとおり、既に盛り込み済みであり、原案のままとしていた。</p>
第3章	自動車安全技術について、事故を起こす加害側の防止技術のみではなく、事故を起こされる被害側の被害抑制技術の研究・普及に言及すべき	<p>ASV技術は被害者側の被害を軽減することも含め開発・実用化・普及を進めてきており、この意味において、原案「ASVの開発・実用化・普及の促進において、高齢運転者等による事故防止、被害軽減を図るため、先進安全技術等を利用して、ドライバーの運転支援や負荷軽減に資する、より安全な自動車の開発・実用化・普及を促進する」のとおり、既に盛り込み済みであり、原案のままとしていた。</p>

該当箇所	計画(案)に対するご意見	ご意見に対する考え方
第3章	近年高まるミサイル等による攻撃リスクも安全・安心の課題として検討対象に含めるべき。特に「防災・減災」分野の「都市防災の強化」において、防災公園など公共施設の地上・地下空間を、防空避難の可能性も踏まえて計画・整備方針に反映するべき	国民の保護に係る取組は非常に重要と認識しておりますが、本計画はあくまで「科学技術・イノベーション基本計画」「社会資本整備重点計画」「国土交通政策基本計画」「国土形成計画」等の政府計画のもと、技術政策の基本的な方針を定める計画であるため、原案のままとします。
第3章	防災について、デジタル活用だけでなく、人手不足の解消や防災対策の早期化にも資する技術・工法を積極的に取り入れる視点を計画に明示すべき	担い手不足への対応としてのスマートインフラ、災害対応の迅速化や復旧・復興の効率化を図るための技術等、ご指摘の観点は既に盛り込み済みであり、原案のままとします。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
第3章	「粘り強い河川堤防」技術の導入・拡大を計画に明確に位置付けていただきたい	ご意見を踏まえ、流域治水の加速化・深化に向けた取組の一環として、2. (1)防災・減災に、粘り強い河川堤防に関する技術の研究開発の記載を追加しております。
第3章	防災に「財政面では、地方自治体が積極的に防災投資を行うための持続可能な資金調達制度を構築する必要がある。」と明示していただきたい	「国としては、中小企業や技術系職員が少ない又はいない地方公共団体における新技術導入を積極的に支援する。」など、既に記載済みであり、原案のままとします。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
第3章	大規模災害時のインフラ復旧を迅速化するため、政府が各地にストック用倉庫を整備し、企業が復旧資材を日常利用と備蓄を兼ねて保管できる仕組みを無償で提供すべき。税制優遇なども含め企業が備蓄に協力しやすい環境を整える必要がある	災害の早期復旧は重要であり、国土交通省では復旧用備蓄資材などを備えた防災ステーションを各地に整備しているところである。一方で、本計画は、技術の開発・実装及びこれに係る人材に重点をおいた計画であり、また、「災害対応の迅速化や復旧・復興の効率化を図る」ことの重要性については盛り込み済みのため、原案のままとします。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
第3章	日本の社会インフラは老朽化と人手不足が深刻化しており、従来の人手依存の維持管理には限界がある。そのため、道路・橋梁・排水管などに適用可能な自己修復材料を計画に位置付けるべき	インフラメンテナンスにおける新技術活用促進に向けた、優先支援や表彰制度の取組の推進など、ご意見の趣旨は概ね記載しており原案の通りとして、計画の実施にあたり適切に対処してまいります。

該当箇所	計画(案)に対するご意見	ご意見に対する考え方
第3章	人口減少時代に向け、AI・ロボットによる自動化、人口密度に応じた税制による分散、高齢技術者の再活用を組み合わせた「制御された縮小」戦略をインフラ政策に組み込むべき	インフラメンテナンスにおける地方公共団体の人材不足へ対応するため、広域的・戦略的なマネジメントの推進や、地域の将来像を踏まえ、限られた人員・予算での効率的なマネジメントの推進の検討など、ご意見の趣旨は概ね記載しており原案の通りとして、計画の実施にあたり適切に対処してまいります。
第3章	国土強靱化の観点においても「技術開発の動向を踏まえ、二酸化炭素排出抑制効果や導入コスト等を考慮しつつ、総合的な観点から活用に向けた取組を進める」等のカーボンニュートラルの取組を位置づけるべき	国土強靱化実施中期計画において、気候変動対策として記載があることは事実であるが、本計画において脱炭素等のグリーン社会を重要な政策と位置付けて、「3. 持続可能なグリーン社会に資する技術政策」として柱立てしているため、原案のままとします。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
第3章	「脱炭素」「低炭素」という表現に加え、GXの実現に向けた技術開発・社会実装に資する取り組みを強力に推進することや、GX需要創出を明確に位置付けるべき	「GX価値を評価する市場インセンティブを設計」など、既に記載済みであり、原案のままとします。
第3章	GXスチールについては、建築物LCA制度における定量評価の対象とし、その利用拡大につなげることを明示願いたい	<p>「建築物のライフサイクルカーボン評価を促進する制度」については、有識者や鉄鋼業界をはじめとした建材・設備に関する業界団体にご参加いただいていたご議論のもと、「建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた制度のあり方 中間とりまとめ」を令和8年1月に公表しております。</p> <p>とりまとめでは「建築物のライフサイクルカーボン評価結果の表示を促す措置」において、定性的評価の対象に「低炭素製品や GX 価値（削減実績量、削減貢献量等）を表示した GX 製品の採用状況等」が位置づけられているとともに、「ベースライン等の定量的な算定ルールが確立したのちには、定量的な GX 価値（削減実績量、削減貢献量等）を別記表示することも考えられる。」とされており、具体的な制度構築について、今後検討を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見をもとに、3. (1)2050年カーボンニュートラルの実現に追記しております。</p>

該当箇所	計画(案)に対するご意見	ご意見に対する考え方
第3章	カーボンニュートラルに向けた建設施工分野の取組として「低炭素コンクリート」に加え、「GXスチール」を明記していただきたい	グリーンスチールについては、今後、「国土交通省土木工事の脱炭素アクションプラン」に基づく取組において、検討方針が明確化されていくところであり、原案のままとします。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
第3章	地方公共団体の予算制約がGXスチール活用を妨げないように、国による支援の実施を望む	「国としては、中小企業や技術系職員が少ない又はいない地方公共団体における新技術導入を積極的に支援する。」など、既に記載済みであり、原案のままとします。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
第3章	EV普及にはリスクもある	世界的なサプライチェーンの分断や地政学的リスクの顕在化に対応し、我が国の経済成長を持続的に確保するためには、国内産業の競争力強化が重要であると認識しており、第2章「また、経済安全保障に関する技術政策についても強化していくことが求められている。特に、デジタル技術を活用した交通サービスの安全確保や、技術の海外流出防止のための管理強化が急務である」に記載済ですので、原案のままとします。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
第3章	持続可能な交通実現のため、自転車活用を優先し、ガソリン車削減を加速すべき	「ガソリン車削減を優先すべき」については、P66.67において「特に自動車輸送は、都市部の渋滞や物流の増加に伴い排出量が増加傾向にあり、電動化や燃費改善の加速が求められる。」 「自動車分野では、CO ₂ の削減に向けて、エネルギー効率に優れる次世代自動車(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、ハイブリッド自動車(HV)等)の普及拡大を図る。」と包括的に記載しております。
第3章	自律型無人潜水機(AUV)や遠隔操作無人機(ROV)に原子力電池(RTG)とバッテリーを搭載し、長期間海底で活動できる機体を防衛省と協力して開発・大量配備すべき。海底インフラ監視、潜水艦監視、海難救助、海底資源探査、原発周辺の防護など複数省庁の任務を同時に担って効率化を進めるべき	「海洋分野においては、自律型無人潜水機(AUV)や遠隔操作型無人機(ROV)等の次世代海洋モビリティの技術を社会実装し、インフラ管理や海洋情報のモニタリング等の省力化・効率化を進める」こととしております。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。

該当箇所	計画(案)に対するご意見	ご意見に対する考え方
第3章	国際展開に「耐震性能に優れた建設技術・建設資材」を追加することを検討いただきたい	いただいたご意見を踏まえ、第3章に「住宅・建築分野においては、耐震や省エネ性能等、我が国の優れた技術や制度について、各国政府への知見の提供を通し、海外への展開を進めている。」と追記しております。
全般	計画の実現は国土交通省だけでは不可能であり、他省庁との連携にもっと言及すべき	本計画は「国土交通行政の目標を達成するため、国土交通省が国土交通に係る技術開発を牽引し、産学官の技術者がそれぞれの役割に従い責任を持って実現に向かって前向きに取り組むことを目的に、技術政策の目標や基本方針等を示し、技術開発の促進、技術政策を支える人材育成等の重要な取組を定めるもの」であるため、他省庁連携について積極的な記載をしておりますが、各施策の推進に当たっては、他省庁と適切に連携してまいります。
全般	外国人人材について(外国人頼りへの懸念、日本人の育成・待遇改善の重要性等)	本計画においては、外国人だけの積極的な登用を目的としているわけではなく、外国人も含む多様な人材に選ばれる国土交通分野となることを目的としているため、原案のままとします。いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
全般	体裁の指摘 等	ご指摘いただいた内容を精査し、必要に応じて修正をしております。